解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

福岡県京都郡苅田町桜ヶ丘一一番地五

有限会社有光設備設計

清算人　有光　桂一

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

福岡市中央区天神一丁目一三番二号

アクロス箱崎駅前特定目的会社

代表清算人　小林健一郎

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

北九州市八幡西区小嶺一丁目七番七号

株式会社アドバンススポーツ

代表清算人　柴田　英徳

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

北九州市小倉北区片野新町一丁目一四番一九号

株式会社三金

代表清算人　金氏　亮治

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

長崎県佐世保市卸本町四二番一〇号

白陽エンジニアリング有限会社

清算人　中田　龍一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

長崎市畝刈町一六一三番地二四五

有限会社新港新聞販売センター

清算人　松本　博和

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

長崎市香焼町一七五六番地三

有限会社香建設

清算人　前田　丈治

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

長崎県大村市古賀島町一七七四番地

有限会社ナカシマ

清算人　中嶋　政信

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

長崎県大村市西本町七四八番地一一オーガストマンション四〇二号

合同会社ルビーローズ

清算人　中山　千歌

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

長崎県大村市中岳町三〇二

一般社団法人とりかぶと生活科学研究所

代表清算人　森山　誠

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

長崎市大浦町三番七号　有限会社鶴栄開発

清算人　前川　清

解散公告

当法人は、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

熊本県合志市幾久富一八六六―一二一八

ＮＰＯ法人ＲｙｕＳｕｎ

清算人　仲村　竜一

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大分県別府市山の手町一四番三〇号

有限会社メディカルサプライ

清算人　村上　明子

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

東京都千代田区神田富山町二八番地田澤神田ビル四Ｆ　税理士法人髙木会計事務所

清算人　西澤　克郎

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

川崎市川崎区小田五丁目二八番一五号

医療法人社団熊谷医院

清算人　荻野　佳子

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年十二月十日開催の解散大会の決議により、令和八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

新潟県小千谷市千谷甲三〇〇〇番地

ＪＳファンダリ労働組合

代表清算人　須田　貴幸